

# 投信ポイント利用規定

## 第1条（目的）

本規定は、カブドットコム証券株式会社(以下、「当社」といいます。)が定める「オンライン・トレード取扱規定」に同意され、当社に証券口座を開設されたお客様が、カブドットコム投信ポイント制度（以下、「本サービス」といいます。）を利用するにあたり、遵守いただく事項を定めるものです。

## 第2条（概要）

当社が別途選定する投資信託（以下、「対象投資信託」といいます。）の当社保有残高に応じて毎月ポイントが付与され、当社所定の方法でポイント交換が可能です。なお、本サービスをご利用いただく場合には、有効な ID（口座番号）と認証番号（パスワード）による認証が必要となります。

## 第3条（ポイント付与対象）

- 1.ポイント付与の対象となる投資信託は、当社が選定する対象投資信託とし、当社ホームページに掲載いたします。
- 2.公社債投資信託、外貨建 MMF、ETF（上場投資信託）等は対象外となります。
- 3.信託報酬の改定等の理由により、当社の判断で対象投資信託を変更する場合があります。

## 第4条（ポイントの付与条件）

- 1.当社で対象投資信託の買付け、または他金融機関より対象投資信託を当社に移管されたお客様が対象となります。
- 2.対象投資信託の営業日ごとの当社保有残高（評価額）を月ごとに合計した月間評価額合計を当該月の営業日数で除した月間平均保有残高に応じて当該月のポイントを算出し、翌月 20 日（休業日の場合は翌営業日）にポイントを付与します。
- 3.対象投資信託の月間平均保有残高が 3,000 万円以上の場合は 100 万円毎に 2 ポイント、3,000 万円未満の場合は 100 万円毎に 1 ポイントを付与します。
- 4.ポイントの付与割合は、当社の判断によって変更できるものとし、ポイントの付与割合を変更する場合には、当社ホームページを通じてお知らせいたします。

## 第5条（ポイントの交換）

- 1.お客様のご依頼により、当社が定める交換単位によって、ポイントの現金または商品への交換を行います。
- 2.商品との交換に伴い税金が発生する場合には、お客様がこれを負担するものとします。

- 3.ポイント交換の対象および交換単位については当社が自由に変更できるものとし、変更する場合には当社ホームページを通じてお知らせいたします。

#### **第6条（ポイントの有効期限）**

- 1.お客様に付与されたポイントは、ポイントが付与された月の3年後の同月末日までを有効期限とし、有効期限内にポイントの交換を行わなかった場合には、ポイントは自動的に消滅します。
- 2.当社所定の証券口座解約依頼書の提出があり、当社が受領した時点または当社判断により証券口座を解約した時点で、交換依頼中のポイントも含め全て失効いたします。

#### **第7条（ポイントの管理）**

- 1.当社所定の方式により、お客様が保有するポイント数、ポイント付与および利用履歴をお客様に告知します。
- 2.ポイントの譲渡やポイントを共同で利用することはできません。
- 3.重複による口座開設が確認された場合、ポイントを統合することはできません。

#### **第8条（利用制限）**

本規定に記載のない事項についてのポイントの利用制限は、当社「オンライン・トレード取扱規定」に準じるものとします。同取扱規定に定める禁止事項や解約事項により証券口座の維持が困難となった場合、ポイントの利用制限措置を講ずる場合があります。

#### **第9条（その他）**

- 1.本サービスの内容は、予告なしに変更・終了される場合があります。
- 2.本規定は、予告なしに変更される場合があります。
- 3.本規定の変更を行う場合、当社は所定の方法によりお客様にご通知させていただきます。所定の期日までにご異議の申し出がない場合には（またはポイントご利用をもって）、本規定の変更に同意いただいたものとさせていただきます。

#### **第10条（準拠法・合意管轄）**

本規定は、日本法に準拠して解釈されるものとします。本サービス利用に関し、紛争が生じた場合には、お客様は、当社本店の所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

（平成26年 9月30日）